

浦河警察署のホームページを御覧ください、ありがとうございます。

皆様におかれましては、平素から警察業務全般にわたり多大なる御理解、御協力を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、4月6日（日）から15日（火）までの10日間、「春の全国交通安全運動」が実施されます。交通ルールをしっかりと守り、安全運転に努めていただきますようお願いいたします。

この交通安全運動の重点は5つあり、

一つ目は、こどもを始めとする、歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と、正しい横断方法の実践

二つ目は、歩行者優先意識の徹底と、ながら運転等の根絶や、シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

三つ目は、自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守徹底

四つ目は、飲酒運転の根絶

五つ目は、スピードダウン

の5つです。

4月是新1年生の登下校が始まります。ドライバーの皆さんはスピードダウンと、子供の飛び出しなどに備えた予測運転をお願いします。

また、歩行者とドライバーがお互いに手を上げるなどの合図をして意思疎通を図る「ハンドサインでストップ運動（※）」を実践しましょう。

※ 北海道警察では、歩行者被害の交通事故を防止するため、信号機の設置のない横断歩道において、歩行者は手をあげるなどの合図をして横断する意思を伝え、停止してくれた車のドライバーに感謝の気持ちを示すこと、ドライバーは「横断歩道は歩行者優先」であることを理解した運転行動を実践する「ハンドサインでストップ運動」を実施しています。



「春の交通安全運動」出動式の様子

令和7年4月
札幌方面浦河警察署長
猪股 信樹